

令和2年度「WeChat／Weibo を活用した中国プロモーション事業」仕様書

1 趣 旨

簡体字 SNS「WeChat」(微信) および「Weibo」(新浪微博) を活用し、継続的に観光情報等を発信することにより、本県への来訪機運を高め、誘客を促進する。

2 目的(取組みの方向性)

- (1) 中国人ユーザーに訴求する良質なコンテンツ(記事)の制作・配信
- (2) 新規フォロワーの獲得
- (3) 既存フォロワーの離脱防止・定着促進
- (4) フォロワーとの双方向コミュニケーション
- (5) 本県来訪促進(動機付け)

3 契約期間 契約締結日～令和3年3月31日(水)

4 委託金額 5,960千円(消費税額を含む)を上限とする。

5 委託業務内容

(1) 運営対象 SNS

① WeChat(微信)

(公社)ひょうご観光本部(以下、「観光本部」という。)が2019(平成31)年度受託事業者に運営委託している下記の既存アカウントを引き継ぐこと。

ID: [bingku2018](https://www.wechat.com/p/bingku2018)



② Weibo(新浪微博)

観光本部が自主運営する下記の既存アカウントを引き継ぐこと。

URL: https://www.weibo.com/hyogo?source=blog&is_hot=1

(2) 業務内容

- ① WeChat／Weibo 公式アカウントの管理運営
- ② 記事制作・投稿
- ③ フォロワー獲得・定着プロモーション
- ④ Weibo アカウントでの観光本部提供した情報の随時発信

6 提案を求める項目

以下の項目について、対応する項目番号およびタイトルを付記したうえで、企画提案書に内容を記載すること。なお、項目別に WeChat／Weibo それぞれの内容を記載することを原則とする。

(1) 継続的な情報発信

① コンテンツ(記事)制作

中国市場のトレンドおよび WeChat／Weibo 双方の特性を踏まえ、本県への来

訪意欲を高める効果的なコンテンツ配信が実現できるよう、制作方針や実施手法、記事内容の方向性について提案すること。

【参考 URL（観光本部 WEB サイト「ANOTHER HYOGO」）】

- ・ 中国語：<http://www.travelhyogo.org.c.aas.hpcn.transer-cn.com/>
- ・ 日本語：<https://www.hyogo-tourism.jp/>

② 配信頻度・記事本数

費用対効果（下記（2）とのバランス等）を考慮したうえで、フォロワーへの情報提供として最適な配信頻度・記事本数について提案すること。

ただし、WeChat についてはサービスアカウントのため、配信頻度は月 4 回（週 1 回）を必須とする。

③ ユーザーとのコミュニケーション

SNS 特性を活かし、一方的な情報提供にとどまらない双方向のコミュニケーションを図る手法について提案すること。

（2）フォロワー獲得・定着プロモーション手法

- ・ フォロワーの新規開拓・定着促進の両面から、効果が最大化する手法および回数について提案すること。この点について、両 SNS 内における広告メニュー等を活用した各種プロモーションのほか、他メディアからの流入促進やオンライン以外でのキャンペーンなど、幅広く提案対象とする。
- ・ 委託業務終了時点(2021.3月末)における目標フォロワー数を明記すること。
 [(参考) フォロワー数 (2020.3月末時点)]

- ・ WeChat : 9,258 名
- ・ Weibo : 6,990 名

（3）長期運用戦略

翌年度以降における中国プロモーション施策のプラットフォームとして機能させるべく、アカウント運用戦略（概ね 3 年間）について提案すること。

（4）取得データ分析手法（レポート報告 等）

今後の中国向けプロモーション施策の基礎資料として活用可能なデータの分析手法を提案すること。

（5）誘客促進策

上記（1）～（3）に関する提案に加え、フォロワーの本県来訪を一層促進する取組（ファンづくり・動機付け）があれば、積極的に提案すること。

7 実施要件

- （1）記事制作について、現地ユーザーに馴染みのある自然な文章表現とするため、原則として中国人ライターを配置すること。また、内容確認のため日本語への翻訳を併せて行うこととし、当該文章は日本人スタッフがチェックを行うこと。
- （2）発信する情報は、画像素材等も含め原則として受託者が収集すること。
 ただし、観光本部が保有し、本事業に利用可能な素材は可能な限り提供するものとする。
- （3）取材記事を制作する場合、掲載施設に対する取材許可や記事内容の確認は受託事業者が責任を持って行うこと。また、観光本部が別途運営する多言語 SNS アカ

ウント*上でも無償で掲載できるよう事前に許可を取得すること。ただし、施設等の意向により転載不可の場合は、その旨観光本部へ報告すること。

※ Facebook（英語・簡体字・繁体字・韓国語・フランス語）

- (4) 毎月の記事テーマについて、前月末までに観光本部へ提出し承認を得ること。
なお、観光本部より別途指定テーマでの制作を依頼する場合がある。
- (5) ネガティブコメントや不正アクセス等について必要な措置を講じること。
- (6) WeChat アカウント認証にあたり、必要となる費用を経費として含めること。

8 その他留意事項

- (1) 事業実施にあたっては、観光本部と事業内容・実施方法等を十分協議した上で実施すること。
- (2) 令和3年度以降、予算措置の状況等により観光本部職員自らが継続運用する可能性も視野に、仕様変更やアップデート等に対応できる管理運営体制を確保すること。なお、受託者の変更を要する場合、令和2年度の受託者が必要となる引き継ぎを全て行うこと。

9 スケジュール（予定）

6－7月	観光本部と受託事業者との調整・契約
7－3月	記事制作・配信／各種プロモーション実施、月例レポート
3月	年間実績報告

10 納品物

(1) 委託期間中

① 毎月

実績レポート（記事流入・閲覧状況、フォロワー数 等）

② 半期毎（令和2年9月末／令和3年3月末）

中国市場に関する情報（トレンド・訪日トピックス 等）

(2) 業務委託完了時点（令和3年3月末）

① 最終実績報告書（通年）

② その他、本事業における制作データ（詳細は後日調整）

11 審査基準

- (1) 適正なアカウント管理運営体制が構築されているか。
- (2) ユーザーに訴求するページ・コンテンツの構成となっているか。
- (3) 確実なフォロワー獲得・定着につながるプロモーション内容となっているか。
- (4) 効果的かつ持続可能な長期運用戦略となっているか。
- (5) 今後の施策展開に繋がるデータ分析手法となっているか。